

平成19年9～10月に交通社会実験を実施 四条通と三条通について、先行的に検討中

これまでに協議会（5/31, 9/12）及び幹事会（6/26, 8/10）を各2回開催し、現時点では、次のことについて合意に至っています。

- ① 平成19年度の9月から10月頃に少なくとも10日間程度の交通社会実験の実施を目指す。
 - ② 実験内容としては、地元機運や過去の取組実績などを参考に、四条通におけるトランジットモール^注化及び三条通における歩行者自転車専用道路化を先行的に検討を進める。
 - ③ 交通社会実験時の効果測定や交通施策を検討するため、本年10月に交通実態調査と住民や事業所を対象としたアンケート調査を実施する。(交通実態調査は10/1(日), 3(火)に実施, アンケート調査は10月中旬に実施)

戦略の推進に際しては、自転車問題（放置自転車、走行マナー）や営業駐車場への対応をはじめ多くの課題はありますが、今後、これらの調査結果を基に、交通社会実験の詳細について検討を進めます。

注) トランジットモールとは…

中心市街地のメインストリートなどで一般車両の流入を制限し、道路を歩行者・自転車とバスなどの公共交通機関に開放することでもちの賑わいを創出しようとするものです。



10月1日(日)と3日(火)に大規模な交通実態調査及びヒアリング調査を実施

交通対策の検討に必要なデータを把握すること、また歴史的都心地区に訪れた方々の行動特性やまちに求めるイメージを把握することを目的として、10月1日(日)と3日(火)に、各種交通実態調査とヒアリング調査を実施しました。

調査により得られたデータをもとに、より具体的な検討・議論を行っていきます。



「都心部放置自転車等対策アクションプログラム」を策定

「歩いて楽しいまちなか戦略」の一環として、今後5年間で集中的に取り組む放置自転車対策のメニューとスケジュールを明らかにした「都心部放置自転車等対策アクションプログラム」を策定しました。

このプログラムは、「駐輪スペースの確保」と「駐輪マナーの向上」を柱に、①公園の地下を利用した自転車等駐車場の整備(3箇所2,500台分)や②集客施設に対する駐輪場の付置義務の強化、③地域の市民、事業者の皆様の啓発・監視活動と連動した撤去の強化など、先駆的な自転車対策を複合的に展開する全国でも類を見ないものです。



回 覧

8月10日(木) : 第2回幹事会開催

◆ 内容 ◆

- 1 歴史的都心地区の交通の現状
- 2 交通社会実験内容（案）
 - ・四条通及び細街路全体における実験案
 - ・三条通における実験案
- 3 交通実態調査及びアンケート調査（案）

◆ 主な意見 ◆

- ・四条繁栄会としては、烏丸通から川端通間でのトランジットモール化を望んでいる
- ・タクシーが多い。タクシーベイを設置しない案も考えられるのではないか
- ・四条通には、バスが多すぎる。トランジットモールの実験時にあわせて、市バスの運行本数減、改編に取り組む意欲はあるのか
- ・四条通、三条通の取組と併せて、河原町通など南北の通りと一体的に取り組む必要がある
- ・四条通と河原町通については、歩道幅員の拡大と併せて、一方通行化ができないか

◆ とりまとめ ◆

- ・四条通の実験内容として、トランジットモール化を目指し、検討事項の精査を行っていく実験期間は1~2週間程度として平日・休日両方実施するイメージで検討を行う
四条通や河原町通の一方通行化については、提案として残すが、議論に時間がかかることから、実験に向けては、トランジットモール化を検討する
- ・三条通の実験内容としては、可能であれば歩行者自転車専用道路化を目指す
実験期間は1~2週間程度として、四条通と一体的に取り組む
- ・上記2項目の検討に当たっては、今秋に行う交通実態調査及びアンケート調査の調査結果を参考として、細部を詰めていくこととする
- ・交通実態調査及びアンケート調査については、9~10月に実施

9月12日(火) : 第2回協議会開催

◆ 内容 ◆

- 1 平成18年度 交通実態調査及びアンケート調査の内容と実施時間
- 2 平成19年度 交通社会実験の実施日程
- 3 幹事会における検討事項の報告
- 4 河原町三条交差点における歩行者空間の確保について
- 5 都心部における放置自転車等実態調査結果報告
- 6 三条小橋商店街（河原町通～三条大橋）における「歩行者天国」実験について
- 7 三条あかり景色の実施について

◆ 主な意見 ◆

- ・必ずしもマイカーで来る必要のない方については、公共交通や徒步・自転車への手段転換を促進する必要がある
- ・四条通でトランジットモールをした場合、空間を占有するバス・タクシーは、これを活かす義務がある
- ・マイカーを規制すれば、都心への買い物客が少なくなることを懸念するので、調査・実験には反対である
- ・タクシードライバーのマナー向上が必要

◆ とりまとめ ◆

- ・交通実態調査・アンケート調査は、本日の意見を可能な範囲で反映してうえで10月上旬に実施する
- ・来年度実施する交通社会実験は、9~10月に、少なくとも10日間程度実施することが望ましい

お問い合わせ先等

■京都市都市計画局交通政策室

TEL. : 075-222-3483 FAX. : 075-213-1064
<http://www.city.kyoto.jp/tokei/trafficpolicy/index.html>



京都市印刷物
第183118号